

地域包括ケア病棟からの転帰先が自宅以外となった患者の実態調査に関する研究

1. 研究の対象

2021年4月1日から2022年3月31日 地域包括ケア病棟に入院されていた患者さま

2. 研究目的・方法

地域包括ケア病棟とは、急性期の治療がほぼ終了した患者、リハビリが必要な患者、在宅復帰が必要な患者、在宅療養への準備が必要な患者、在宅療養中や施設入所中で症状が急性増悪したり、集中治療の必要はないが入院が必要な患者、レスパイト入院の患者など、60日の入院期間で在宅復帰を目指した支援を行うことを主体とした病棟である。地域包括ケア病棟は、患者の尊厳が守れること、病床不足の解消に向けて「ときどき病院、ほぼ在宅」を目指して、患者が病院主体ではなく地域で生活できるようサポートを行うことが役割として期待されている。

当病棟でも在宅復帰に向けて、医師や看護師だけでなく、多職種でのカンファレンスを定期的に行い、患者の個別性を考え、残存機能を生かした療養環境を整え、地域で生活できるように日々取り組んでいる。しかし、多職種で患者が望む療養場所に帰れるようサポートを行っているにもかかわらず、元いた療養の場へ帰れなくなる症例も見られている。そこで、元いた療養の場に帰れた患者(以下自宅群とする)と帰れなかった患者(以下非自宅群とする)には、入院日数やリハビリ日数、入院時と退院時の活動レベルの変化など11項目を挙げ違いがあるのではないかと仮説を立て、退院支援の実態調査を行いたいと考えた。そして希望される退院先へ戻れるよう調査の結果を退院支援に生かせるのではないかと考え研究に取り組むこととした。

3. 研究に用いる試料・情報の種類

情報：病歴、退院先、リハビリ介入状況、カルテ番号 等

4. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象といたしませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

京都中部総合医療センター 患者相談係

研究責任者：

京都中部総合医療センター 地域包括ケア病棟看護師 奥村暢之

-----以上